

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 6 月 26 日
開 会 時 刻	午前 8 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 9 時 05 分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○井村貴志 宮崎 誠 楠木宏彦
	野崎隆太 吉井詩子 岡田善行 藤原清史
	西山則夫
	品川幸久 議長
	福井輝夫 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 楠木宏彦
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 一般質問の発言順について
	2 新型コロナウイルス感染症第 5 類への移行に伴う委員会条例等について
説 明 員	議会事務局長

会議の概要

鈴木委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、楠木委員の両委員を指名決定した。

会議に入る前に、議長から、職員の不祥事に関し本会議での発言の申し出があったこと、26日の本会議冒頭に市長の発言を許可し発言をいただくことを予定している旨の報告があった。

その後会議に入り、始めに「一般質問の発言順について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙のとおり、一般質問について8名から通告があり、事前に配付した「一般質問事項」は通告順に記載してあることが説明され、件数の配分も含め、3日間の議事の運営について協議したところ、野崎委員から、一般質問については通告順で、3日間の議事運営については議長に一任する提案があり、まず発言順について諮ったところ、議会事務局説明及び事前に配付の「一般質問事項」のとおり決定し、続いて、3日間の議事の運営については各日の件数、会議時間の延長などを含めた一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なくその旨を決定した。

休憩を挟み、当局説明員退席後、「新型コロナウイルス感染症第5類への移行に伴う委員会条例等について」を議題とし、委員長から前回示した新旧対照表に加え、今回配付した改正文について審査したところ、伊勢市議会委員会条例の一部改正、伊勢市議会会議規則の一部改正ともに発言もなく、議会事務局提案のとおり決定し、また、議案の提出方法については、委員会提出によることと決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年6月26日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 事務局説明文（令和5年6月26日）

【質疑・一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

質疑・一般質問の通告につきましては、6月21日水曜日、正午に締め切らせていただきましたが、事前に配付しております「一般質問事項」に記載のとおり、8名の方から一般質問がございました。

資料の「一般質問事項」は、通告の順に記載してございますが、発言の順番につきまして、御協議の上、御決定いただきたいと思います。

また、一般質問を行う日程として、本日から6月28日水曜日までの3日間を充てておりますが、件数の配分も含め、3日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかにつきましても、併せて御協議いただきたいと思います。

それから、パネル等の使用の件ですが、吉井議員、川口議員から、一般質問でスクリーンへの資料の映写の申出があり、議長において承認いたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。